

その他

総説「ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学」創刊号に寄せて

日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会の これからの歩み

森 明子^{1)*}, 井上 倫恵²⁾, 横井 悠加³⁾

要旨: 2021年4月に発足された日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会(以下, 本研究会)は20以上の委員会, ワーキンググループおよび部会で組織された学術団体である。発足して間もない学術団体ではあるが, 2025年度には分科学会化を目指すという志をもって活動している。研究会発足以降, 研究会主導の学術活動を重点事業とし, エビデンス構築ワーキンググループを立ち上げ, 「骨盤底領域」, 「産科領域」, 「プレコンセプションケア」の3領域での研究活動を実施している。

本稿では, 本研究会の主な事業内容である「分科学会化に向けた活動」, 「学術的発展に向けた研究活動の活性化と人材育成」, 「教育の重要性と指定規則改正に向けた取り組み」, 「診療報酬改定に向けた取り組み」, 「理学療法診療ガイドラインの作成」, 「国際的学術活動の活性化」の6つの観点について, これまでの経過を少し振り返りつつ, 本研究会のこれからの歩み, 展望について述べさせていただく。

キーワード: 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会, 組織運営, 学術活動, これからの歩み

はじめに

日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会(以下, 本研究会)は, 日本理学療法学会連合のもと, 2021年4月に発足し, 理事長1名, 副理事長2名, 理事9名, 監事2名により新たなスタートを切った(図1)。この研究会はかつての組織である日本理学療法士学会ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法部門(2015年9月に発足)からの発展の一環として, 新たなステージに踏み出すことになった。

本研究会の設立にあたり, 日本理学療法士協会から独立し, 研究会としての活動を進めるのか, または, 日本理学療法士協会の職能事業の一部として部会活動を継続するかについて, 多くの議論がなされた。当時, 部門の運営に携わっていた先生方を含め, 我々は, ウィメンズヘルス・メ

ンズヘルス領域における理学療法学の発展, 必要とされる対象者や社会への還元, 職域の拡大に向けて, どのような組織づくりをすべきかについて, さまざまな視点で常に議論を進めてきた。議論が多岐にわたるほど, 期待と不安が入り混じることもしなくなかったが, ウィメンズヘルス・メンズヘルス領域で高い志を抱く会員の声は決して少なくなく, 本研究会設立に向けて大いに後押しとなった。これらの重要な声を本原稿に記録として残しておきたいと思う。

2022年度には理事の改選が行われ, 新たな理事会メンバーで本研究会の組織運営にあたっている(図2)。15の委員会組織が存在し, ワーキンググループや部会を合わせると, 本研究会は20以上の組織運営を担っている(図3)。研究会設立以来, 会員数は順調に増えており, 2023年9月末時点における, 本研究会の会員数は専門会員Aが112名, 専門会員Bが4名, 一般会員410名, 学生会員15名の合計551名となっている(図4)。

研究会設立から2年6ヵ月が経過した今, この原稿を執筆する機会をいただき, これまでの経過を少し振り返りつつ, 本研究会のこれからの歩み, 展望について述べさせていただく。

1) 兵庫医科大学リハビリテーション学部
(〒650-8530 神戸市中央区港島1-3-6)

2) 名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻予防・リハビリテーション科学

3) 城西国際大学理学療法学科

受付日: 2023年10月31日

* E-mail: moakiko@hyo-med.ac.jp

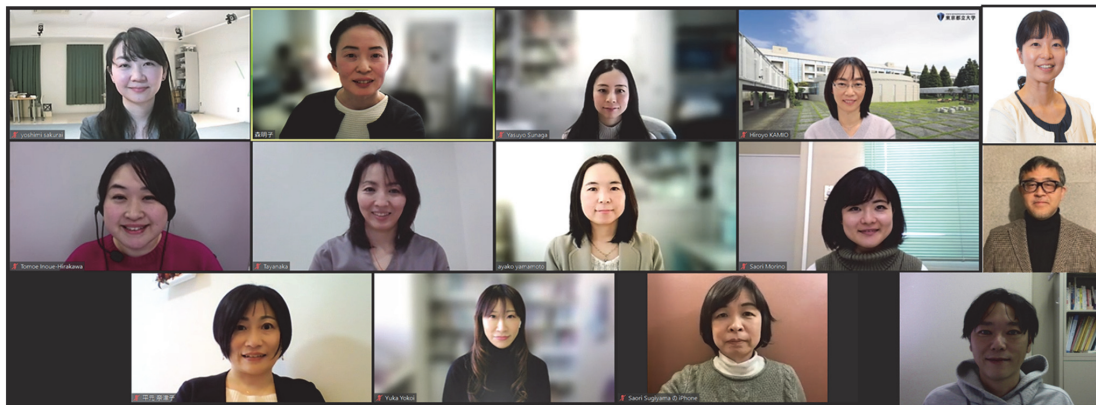


図1 研究会設立時の理事と監事（2021年度）

上段：櫻井好美理事（湘南医療大学）、森明子理事長（兵庫医療大学）、須永康代理事（埼玉県立大学）、神尾博代監事（東京都立大学）、大内みふか理事（北海道医療大学）
 中段：井上倫恵副理事長（名古屋大学大学院）、田舎中真由美理事（フィジオセンター）、山本綾子理事（甲南女子大学）、森野佐芳梨（大阪府立大学）、武田要監事（東京国際大学）
 下段：平元奈津子理事（広島国際大学）、横井悠加副理事長（城西国際大学）、杉山さおり理事（Good Posture）、松本浩美理事（川崎医療福祉大学）（所属は当時のもの）



図2 現職の理事（2022-2023年度）

上段：坂本親宜理事（鹿児島医療福祉専門学校）、田舎中真由美理事（フィジオセンター）、阿部由依理事（北海道科学大学）、杉山さおり理事（Good Posture）、櫻井好美理事（湘南医療大学）、浅井仁理事（金沢大学）、松本浩美理事（川崎医療福祉大学）
 下段：須永康代理事（埼玉県立大学）、大内みふか理事（北海道大学）、横井悠加副理事長（城西国際大学）、森明子理事長（兵庫医科大学）、井上倫恵副理事長（名古屋大学大学院）、平元奈津子理事（広島国際大学）

本研究会で取り扱う領域

本研究会で取り扱う領域は、女性・男性の健康問題について、生物学的ならびに社会的な特性と役割、骨盤底機能低下（尿失禁、骨盤臓器脱など）、産科領域（産前・産後）、

骨粗鬆症、月経関連の問題、女性アスリートの健康問題、男女に特有のがん（乳がん、婦人科がん、前立腺がんなど）、糖尿病/心疾患の性差医療であり、そのような領域に理学療法の視点をもって学術的側面、臨床的側面から提言していくことが本研究会の役割である。

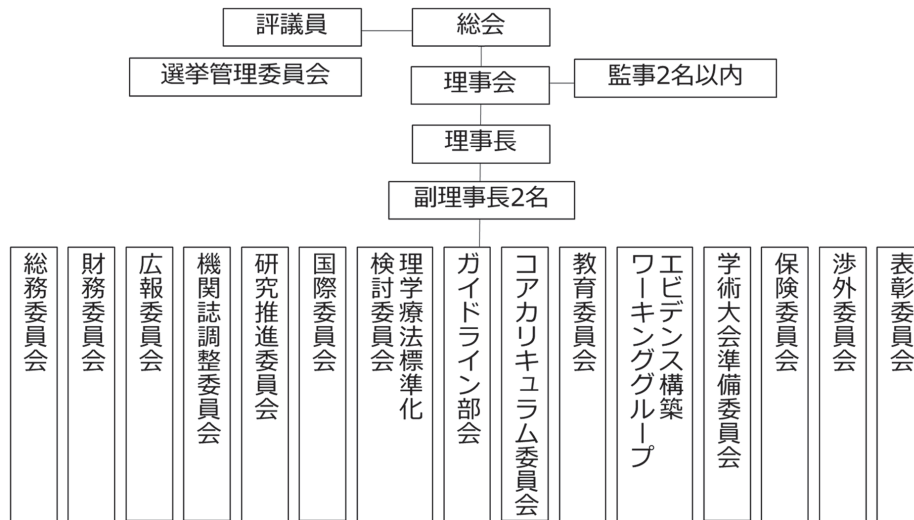


図3 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会組織図

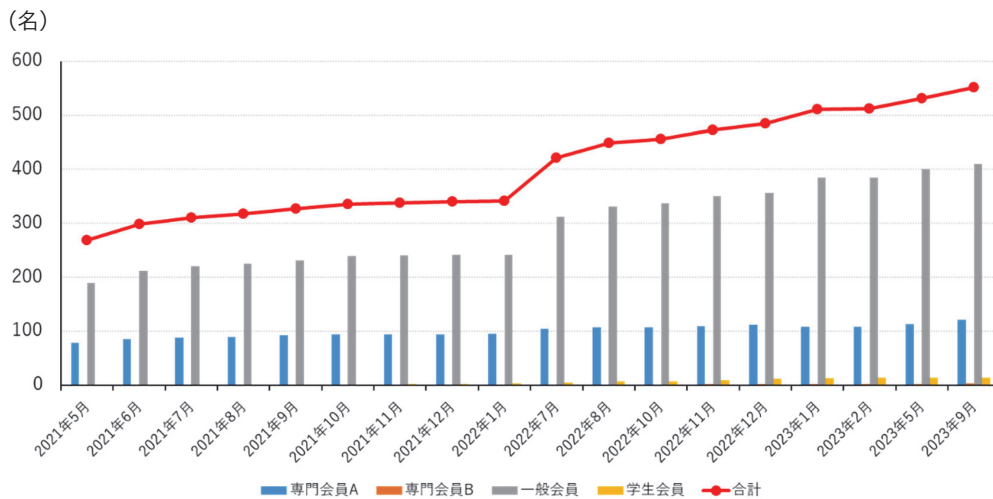


図4 会員数の推移

近年、海外では、世界保健機関（World Health Organization:以下、WHO）や米国疾病管理予防センター（Centers for Disease Control and Prevention : CDC）¹⁾が、プレコンセプションケアを提唱しており、本邦でも少しずつ広まりをみせている。プレコンセプションケアは2012年にWHOによって「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義付けされている。少子高齢化、晩産化、女性活躍、日本の労働力確保、次世代を担う子供の健康などの観点からも、非常に重要な領域であると考えられる。しかし、本邦におけるプレコンセプションケアに関する理学療法の研究や臨床は、まだまだ手付かずの部分であり今後の発展が期待される領域である。

本研究会の現在地とこれからの歩み

1. 2025年度に分科学会化を目指す

本研究会は設立当初より、分科学会化を目指して活動を進めており、団体としての組織力、財務基盤が整った暁に

は法人格をもった学術団体になることを視野に入れている。

日本理学療法学会連合内には分科学会化するための一定の基準が設けられている。その主な基準を以下に示す。①専門会員数が一定数以上であること、②学術活動の実績を着実に積み重ねられていること、③学会ステートメント（設立の目的）が明文化されていること、④当該分野に関する評価・治療の標準化へ向けた取り組み、または主体となる研究活動を推進していること、である。この原稿を執筆している2023年10月末時点では各基準を到達できる見通しであり、2025年度の分科学会化を目指した取り組みをさらに進めていきたいと考えている。

2. 学術的発展に向けた研究活動の活性化と人材育成

研究会設立以降、エビデンス構築ワーキンググループを立ち上げ、学術活動の重点事業として研究会主導の研究活動を展開してきた。現在は「骨盤底領域」、「産科領域」、「プレコンセプションケア」の3領域での研究活動を実施している。



図5 第8回日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会学術大会
(2022.11.25-26 開催, ステーションコンファレンス川崎, ハイブリッド開催)

骨盤底領域エビデンス構築ワーキンググループでは、研究会主導型多施設共同前向き研究事業として、ランダム化比較試験にて腹圧性尿失禁を有する女性を対象に骨盤底筋トレーニングの治療効果の検証を行っている。

本研究は、本邦において腹圧性尿失禁に対する骨盤底筋トレーニングの治療効果を多施設共同研究により検証しようとする初めての試みである。対照群を設けていることや、信頼性、妥当性の検証された疾患特異的質問票を使用して実施している研究であることが本研究の強みである（第8回日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会学術大会，2022，川崎市にて内容の一部を発表済み）。

2023年10月末現在も研究対象者の取り込み中であるが、データ収集後には解析を行い、成果発表を行う予定にしており、本邦における腹圧性尿失禁に対する骨盤底筋群トレーニングの理学療法標準化に向けて一石を投じることができればと考えている。

次に、産科領域エビデンス構築ワーキンググループでは、研究会主導型の産後女性に対する理学療法実施に関するアンケート調査を行った。その結果、本邦において産後女性に対する理学療法実施率は高いとはいえない現状ではあったが、骨盤帯痛、腰背部痛といった先行研究においても発症の報告が多い症状への介入頻度が比較的高いこと、またその他も多岐にわたる症状に対して介入していることが明らかとなった（第8回日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会学術大会，2022，川崎市にて発表済み）。

これらの結果を受け、今後のさらなるニーズの高まりを想定し、啓発的活動が重要であること、また妊婦や産後女性への理学療法の標準化に向けたエビデンスを蓄積していくことが喫緊の課題であることが浮き彫りとなった。今後は、妊娠中や産後の女性が抱える身体的症状に対する理学療法の効果検証を含めた介入研究の計画立案・実施に向けて準備を進めているところである。

最後に、プレコンセプションケアにおける理学療法研究

事業ワーキンググループでは、プレコンセプションケアにおける理学療法の可能性を探るべく、日本や世界の現状を論文検索にて探り、既存の知見と研究されていない範囲を明確にするため、スコーピングレビューを進めている。今後も各領域におけるエビデンス構築に向けた取り組みを進めるとともに、進捗状況に合わせた研究成果報告を行っていく予定である。

現状ではウィメンズヘルス領域の研究が中心になっているが、今後はメンズヘルス領域の課題についてもスタートが切れるよう、一緒に研究活動に協力していただける方を募集し、研究会主導型の研究活動が持続性をもって発展できるような環境づくりをしたいと考えている。そのためには、年1回開催の学術大会（図5）や、若手研究者育成のための研究サポートレクチャー（図6）、系統的な教育事業を通して科学の追及に向けた適切な情報の共有・確立のための学術事業（図7）などを通じて本領域における研究活動や臨床能力の向上、仲間づくりの基盤を整えていきたいと考えている。

なお、本執筆原稿が掲載されている本研究会の機関誌発刊は、学術的発展のためにも欠かせない事業であった。そのため、本雑誌である「ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学（Women's and Men's Health Physical Therapy）」の創刊号は本研究会、本領域にとって非常に大切な歩みを一歩前に進めることができた貴重な一冊である。機関誌発刊に向けてご尽力いただいた関係者皆様に心より御礼申し上げる。

3. 教育の重要性と指定規則改正

日本の理学療法士学校養成施設におけるウィメンズヘルスに関する教育は、1963（昭和38）年から開始された。1989（平成元）年の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）の改正では専門基礎科目の臨床医学に産婦人科学が教授すべき内容とされていたが、1999



図6 第3回研究サポートレクチャー
(2022.11.27開催, ステーションコンファレンス川崎, ハイブリッド開催)



図7 学術事業(産前産後理学療法レベルⅢA, 2023.7.22-23, 埼玉県立大学)

(平成11)年の新カリキュラム改訂は大綱化カリキュラムにより明示されなくなった²⁾。なお、2019年度に改正され2020年度から運用されている指定規則においてもウィメンズヘルス・メンズヘルスに関する科目は見受けられず、今後もしばらくは各養成校が任意に教育を展開していくものと思われる。しかし、本邦では少子高齢化の加速、労働力確保の課題、女性活躍推進などが注目されるにつれ、社会の流れとして女性の健康にフォーカスが当たっていることも事実である。

2016年度の診療報酬改訂では、初めて「排尿自立指導料」が保険収載された。その後、2020年度には排尿自立支援加算の新設と排尿自立指導料の外来排尿自立指導料への変更へと発展し、“排尿が自立する”までの支援の仕組みは充実しつつある。しかし、排尿ケアチームへの理学療法士の参画が求められているにもかかわらず、指定規則でその必要性が記載されていない。また、理学療法士国家試

験の出題ガイドラインには当該分野の出題について記載され、実際の国家試験にも出題されているが、指定規則ではウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法についての記載はないのが現状である。

本領域の教育の重要性は認識されつつあるが、本研究会として指定規則改正に向けた取り組みが少し遅れを取っている現状があった。そこで、2023年6～7月上旬にかけて本研究会主導により、全国の理学療法士学校養成施設に対しアンケート形式にて「ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に関する授業科目の開講状況および臨床実習での当該症例の経験等についての実態調査」をさせていただいた。ご協力いただいた理学療法士学校養成施設の先生方にこの場をお借りして改めて御礼を申し上げる。

ここで、アンケート結果の概要を少しご紹介する。アンケートの回収率は50.9%であった。質問項目の1つである「現在、ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に

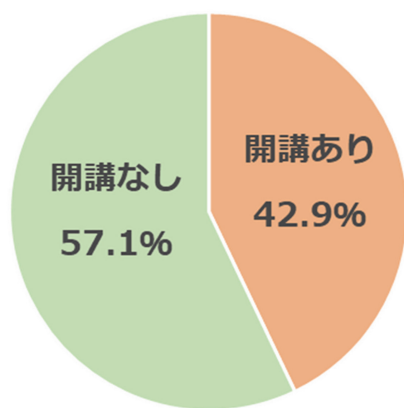


図8 ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に関する授業の開講状況
日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会「ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に関する授業科目の開講状況および臨床実習での当該症例の経験等についての実態調査」より
質問項目「現在、ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に関する授業が開講されていますか？」(140件の回答)

関する授業が開講されていますか？」の問いについては、「開講あり」が42.9%で、そのうち83%は必須科目として開講されていることが明らかとなった(図8)³⁾。これは、我々が想定していた以上の学校養成施設で、本領域に関する教育が既に実施されている結果であった。現状では、指定規則への記載はないが、各学校養成施設の判断で本領域に関する教育の実施が先行して行われていることを踏まえると、本領域が卒前に学ぶべき内容として認知されていると理解することができるのではないだろうか。そのため、次回の指定規則改正ではぜひ、ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法に関連した項目の記載がなされることを心から切に願っている。また、そのためには、本研究会としてしっかりと関係各所と連携を取り、教育の重要性と必要性を要望していきたいと考えている。

4. 診療報酬改定に向けた取り組み

診療報酬改定に向けた取り組みとして、2022年度には「女性下部尿路症状に対する骨盤底筋トレーニング」、「産科領域における産後の連携指導料」に関する保険収載の要望書を作成し、公益社団法人日本理学療法士協会(以下、PT協会)へ提出した。

保険収載に至るには、社会的問題の解決に繋がるのか、治療介入としてエビデンスはあるのか、診療報酬をつけることによってどのような利点があるのかなど、さまざまな問題をクリアしなくてはならない。国内外で行われている大規模調査や質の高い研究はいうまでもなく非常に重要なデータになるが、実は、日々の臨床で向き合っている対象者を丁寧に治療した成功例を積み重ねること、そしてその対象者に関する症例研究を、学会発表等で社会に向け発信していくことも非常に貴重なデータとなる。それらを踏まえ、PT協会や各関連医学会との連携をしっかりと図り、推し進めていく必要がある。

本領域における保険収載は理学療法士の存在価値を高め、職域拡大に直結する非常に大切な仕事であると認識している。そのため、今、日本が抱えている社会的な問題や課題をタイムリーにキャッチし、理学療法士としてできることは何かを考え、本研究会も力を結集しエビデンスの構築を図る努力を今後も継続して行っていきたいと考えている。

なお、今回、本研究会からPT協会へ提出した内容は「産後女性に対するリハビリテーションの推進」、「女性下部尿路症状に対する骨盤底理学療法の推進」という形で、2023年9月4日にPT協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会からなるリハビリテーション専門職団体協議会からの要望書として厚生労働省保険局医療課に提出された。

一方で、本領域の取り扱う範囲は多岐にわたっているため、現時点でも自費診療等で対応している事例が多いことは周知の事実である。仮に何らかの症状に対する保険収載が実現し、これまで自費診療で治療を受けられてきた方が保険診療で対応可能となっても、包含しきれない事例はまだ多数あることが想定される。今後も保険診療と自費診療の両輪で対応する時代が続くのではないかと考えられる。

5. 理学療法診療ガイドラインの作成

これまで本邦では、女性における下部尿路機能低下および骨盤底機能低下に対する診療を広く網羅した診療ガイドラインが作成されてきた。しかしながら、本領域における理学療法診療ガイドラインは作成されていない。その理由にはさまざま考えられるが、主な理由として、ガイドライン化するための成熟された領域や症状に対する理学療法が確立されにくかったためではないかと考えられる。

近年、本領域における対象者数の増加や社会的ニーズの高まりにより、本研究会では、公益財団法人日本医療機能評価機構EBM普及推進事業(Minds)に準じ、理学療法における本領域のガイドラインを作成すべく、ワーキンググループを立ち上げ、女性の尿失禁に対する理学療法についてのガイドライン作成の準備を進めている。ガイドライン完成後(2025年12月を予定)は皆様に日々の臨床場面で活用していただけるよう、分かりやすい内容でお示しできるように工夫をしたいと考えている。

6. 国際的学術活動の活性化

2019年5月スイスのジュネーブで開催された世界理学療法連盟(旧:World Confederation of Physical Therapy, 現:World Physiotherapy)においてInternational Organization of Physiotherapists in Pelvic and Women's Health(IOPPW, 旧:International Organization of Physical Therapists in Pelvic and Women's Health(IOPTPW))へ正式加盟し、連携窓口として国際的活動がスタートしている。これまで以上に職能および学術活動、世界理学療法連盟スペシャリティーグループ(旧:サブグループ)と連携した活動など幅広く事業を展開していくことが期待される。

我々理学療法士が IOPPDH の国際会員になるためには、本研究会への入会后、国際会員としての申込が追加で必要になる。国際会員の会費が年間数百円程度かかるが、世界のスタンダードに直に触れる大変貴重な機会だと思う。ぜひ、国際会員への入会者数も伸びてほしいと願っている。本研究会の国際活動として、アジア諸国教育支援事業や世界への研究成果発信も行う。2025年5月29日～31日には World Physiotherapy が東京国際フォーラムで開催される予定である。ぜひ、日々の研究活動の成果を World Physiotherapy でご発表いただきたい。世界の今に触れる、絶好の機会なので本研究会の会員の先生方にとって良き国際活動の場になるよう研究会としてもサポートしていきたいと考えている。

ま と め

本研究会における現在地とこれからの歩みについて6つの観点からお示した。これ以外にも持続的に発展し続けるために重要である会員数の増加や広報活動の活性化と充実、本領域におけるエビデンスに資する研究活動や幅広い渉外活動、その最新情報の発信など、積極的に取り組むたいと考えている。しかし、組織運営をしていく上で、マンパワーに限界があることも現実的な喫緊の課題である。そこで、ぜひ、本研究会や本領域を一緒に盛り上げてくださる会員の先生方を心からお待ちするとともに、新たなご提案もお受けしたい。会員皆様のお力添えをいただきながら、

本研究会・本領域を発展させたいと心から願っている。

利益相反

開示すべき利益相反はない。

謝 辞

本原稿を執筆するにあたり情報を快くご提供くださった日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会理事の浅井仁先生、阿部由依先生、大内みふか先生、坂本親宜先生、櫻井好美先生、杉山さおり先生、須永康代先生、田舎中真由美先生、平元奈津子先生、松本浩実先生、監事の神尾博代先生、武田要先生、評議員の森野佐芳梨先生、山本綾子先生に心より感謝申し上げます。

文 献

- 1) Centers for Disease Control and Prevention. <https://www.cdc.gov/preconception/> (2023年7月20日引用)
- 2) ウィメンズヘルス理学療法研究会；ウィメンズヘルスリハビリテーション. 1章「女性のためのリハビリテーションとは」. メジカルビュー社、東京、2014、p. 9.
- 3) 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会. https://www.jspt.or.jp/jsptwmh/wh_guideline/projects_051130.html (2024年1月15日引用)

Future Progress of the Japanese Society of Physical Therapy Section on Women's and Men's Health

Akiko Mori^{1)*}, Tomoe Inoue-Hirakawa²⁾, Yuka Yokoi³⁾

¹⁾ School of Rehabilitation, Hyogo Medical University

²⁾ Department of Integrated Health Sciences, Nagoya University Graduate School of Medicine

³⁾ Department of Physical Therapy, Josai International University